

参考資料

広島県研究開発評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 県立試験研究機関の実施する研究課題に関する評価等を行うため、広島県研究開発評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 県立試験研究機関が実施する研究課題等に関する評価
- (2) その他研究開発の推進に関して、必要と認められる事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって構成し、知事が委嘱する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員のうちから知事が指名する。
- 3 委員長は、委員会の所掌事務を総括する。
- 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(ワーキンググループ)

第4条 ワーキンググループは、ワーキングスタッフをもって構成し、知事が委嘱する。

- 2 ワーキンググループは、特定の研究分野・研究課題について評価を行うものとし、その運営については、委員長が別に定める。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、政策企画部研究開発局研究開発推進室において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

広島県研究開発評価委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属
委員長	井藤壮太郎	広島大学名誉教授
副委員長	塩沢 孝之	元産業科学技術研究所副所長
委員	今岡 務	広島工業大学大学院環境学研究科教授
	廿日出郁夫	アヲハタ株式会社常務取締役 品質管理・R&D担当
	藤田耕之輔	広島大学大学院生物圏科学研究科教授
	前田 香織	広島市立大学情報処理センター助教授
	松岡 孟	マツダ株式会社技術研究所所長



## 平成18年度研究課題追跡評価（試行）実施要領

### 1 はじめに

追跡評価の本格実施に当たり、問題点の抽出やその解決を図るため、平成18年度に、試行として追跡評価を実施する。

### 2 追跡評価の目的

追跡評価は、終了した研究課題について、一定期間経過後に研究成果の活用状況や波及効果等に関する評価を行い、県立試験研究機関における研究成果が及ぼす社会・経済等への効果を把握し、県民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発の企画・立案機能の強化、成果移転の効果的な推進に資することを目的として実施するものとする。

### 3 追跡評価の対象

平成14年度終了課題（研究が終了後3年を経過した研究課題）とする。ただし、小規模な課題（単年度の課題で予算額百万円以下のもの）は除く。

なお、競争的研究資金を活用した研究課題については、資金提供機関が追跡評価を行っている場合、その結果で代替することとする。

平成14年度終了課題のないセンターについては、今回の試行に限り、例外措置として平成15年度終了課題の中から1課題を選択して実施することとする。

（計24課題 保4 食0(1) 西2 東2 農6 畜0(1) 水3 林5）※ () 内が例外措置課題

### 4 実施時期

平成19年1月から3月

### 5 実施方法

追跡評価報告書フォーム及び記入要領は別紙のとおりとし、評価項目は「研究成果」「開発技術の移転状況」「知的財産権等の状況」「研究成果の波及効果」の4項目とする。

追跡評価報告書は各センターで記入し、研究開発推進室に提出する。

研究開発推進室は、全課題を見渡しながら、記入内容や評価区分について各センターや必要に応じ関係部と協議のうえ、追跡評価報告書を取りまとめる。

取りまとめた結果は評価委員会に提出し、評価委員会において総合評価を行う。

### 6 追跡評価結果の活用方法等

評価の結果はとりまとめて公表し、PRに努める。（研究実施者、記入担当者は公表しない。）

知的財産の許諾等、今後大きな移転成果が見込める可能性がある研究課題については、更なる追跡評価の実施について検討する。

成果移転が計画どおり進んでいない研究課題については、その原因を解析し、移転を計画的・組織的に実施する。

### 7 試行後の予定について

試行を行った後、評価項目、記入項目などについて各センターなどと協議を行い、所要の改正を行い、本格実施に向けてマニュアル化を行う。

## 8 スケジュール

時期		内容
18.12	(下旬)	実施要領をセンターに通知, 追跡評価報告書作成依頼
19.1	(下旬)	追跡評価報告書提出
19.2	(上旬)	記入内容や評価区分等について, 各センターや必要により関係部と協議
	(下旬)	追跡評価報告書とりまとめ
19.3	(上旬)	評価委員会開催
	(下旬)	実施結果の問題点等について各センター等と協議
19.4	(上旬)	結果公表 追跡評価のマニュアル化, 本格実施

## 追跡評価報告書フォーム

番 号	事務局で記入	報告年度	年度		
研究課題名					
研究機関	〇〇センター(〇〇部) □□センター(□□部, △△部)				
研究実施者	携わった研究者を全員記入のこと。研究中に変更があった場合は、研究に携わった年度も併せて記入のこと。				
研究期間	平成 年度～ 年度( 力年)				
連携機関	共同研究の場合、共同研究の相手方について記入 企業名については、記入上の注意参照				
研究経費	【研究費】	【人件費】	【合計】		
	千円	千円	千円		
これまでの 評価結果	実施年度	県民ニーズ	技術的達成度	事業効果	総合点
	事前評価				
	中間評価				
	事後評価				
研究概要	研究計画書に記載の内容をそのまま記入 研究途中で内容に変更があった場合は、併せて変更箇所と時期を記入				
記入担当者					

### 1. 研究成果

研究の主な成果について箇条書きで記入(5項目以内)  
記入した項目ごとに、それぞれ2行程度で簡潔に説明を記入

### 2. 開発技術の移転状況

#### (1) 開発技術の移転方法と移転状況

研究終了後の実用化に向けた取組み状況及び実績を簡潔に記入  
移転例がある場合は、移転したことによる直接的な効果についても記入のこと。(販売額、作付面積など、できるかぎり数値で記入のこと)

#### (2) 研究開始当初の移転目標と達成度

研究計画書に記載の移転目標を記入  
目標は、移転時期、移転対象が明確になるよう記述し、(1)の移転状況と比較してどの程度達成できたかを記入する。

(3) 上記の状況となった理由

項目1～2の状況になった理由について、実用化に至っている課題については、その経緯、および実用化に有効であると考えられる方策等について、実用化に至っていない課題については、その原因等について、簡潔に記入

(4) 今後の移転計画

技術移転の今後の予定等について簡潔に記入

3. 知的財産権等の状況

知的財産権(特許, 意匠, 育成者権等)の概要, 状況について記載。  
実際に使われている場合は, 活用状況について記載のこと

4. 研究成果の波及効果

(1) 経済的波及効果又は県民生活上の波及効果(選択項目)

経済的波及効果については, 成果移転に伴う経済的な波及効果を記入  
可能であれば, 産業連関表を用いて波及効果を計算し, 記載のこと  
県民生活上の波及効果は, 成果移転に伴い, 県民生活にどのような効果を生じたかを記入

(2) 技術の推進への波及効果

他の研究課題, 技術指導等への貢献などについて記入

個別評価

1. 研究の達成度 <input type="checkbox"/> A: 成果は移転できるレベル <input type="checkbox"/> B: 一部の成果は移転できるレベル <input type="checkbox"/> C: 成果は移転できるレベルではない
2. 成果移転の目標達成度 <input type="checkbox"/> A: 目標以上に達成 <input type="checkbox"/> B: ほぼ目標どおり達成 <input type="checkbox"/> C: 目標を下回っている <input type="checkbox"/> D: 移転は進んでいない
3. 知的財産権の活用状況 <input type="checkbox"/> A: 実施許諾し, 事業化されている <input type="checkbox"/> B: 実施許諾を行っている <input type="checkbox"/> C: 実施許諾は行っていない
4. 研究成果の波及効果 <input type="checkbox"/> A: 波及効果は大きい <input type="checkbox"/> B: 波及効果は認められる <input type="checkbox"/> C: 波及効果はほとんど認められない
備考:

総合評価 (評価委員会記入欄)

<input type="checkbox"/> S: 研究成果が十分に活用され, 効果は当初見込みを上回っていると認められる。 <input type="checkbox"/> A: 研究成果が活用され, 効果は当初見込みをやや上回っていると認められる。 <input type="checkbox"/> B: 研究成果が活用され, 効果は当初見込みどおりであると認められる。 <input type="checkbox"/> C: 研究成果の活用が不十分で, 効果は当初見込みをやや下回っていると認められる。 <input type="checkbox"/> D: 研究成果の活用が不十分で, 効果は当初見込みを下回ると認められる。
備考:

## 追跡評価報告書記入要領

- 1 「研究概要」は研究計画書に記入の内容を転記し、研究途中で変更があった場合は変更の内容と変更時期について併記すること。
- 2 「研究成果」は、研究の主な成果について箇条書きで記入（5項目以内）し、記入した項目ごとに、それぞれ2行程度で簡潔に説明を記入すること。
- 3 「開発技術の移転状況」は、以下の項目についてそれぞれ記入すること。
  - (1) 開発技術の移転方法と移転状況  
研究終了後の実用化に向けた取組み状況及び移転実績を簡潔に記入すること。  
企業数、販売額、作付面積など、可能な限り具体的に記入すること。
  - (2) 研究開始当初の移転目標と達成度  
研究計画当初の移転目標と、達成度（前項の移転実績と比較してどの程度目標を達成したのか）を記入すること。研究計画書に明確な目標が記入されていない場合は、当初想定した目標を記入すること。
  - (3) 上記の状況となった理由  
前2項目の状況になった理由について、実用化に至っている課題については、その経緯、および実用化に有効であると考えられる方策等について、実用化に至っていない課題については、その原因等について、簡潔に記入すること。
  - (4) 今後の移転計画  
技術移転の今後の予定等について簡潔に記入すること。
- 4 「知的財産権等の状況」は、知的財産権（特許、意匠、育成者権等）の出願や取得を行った場合はその状況を記入すること。実施許諾している場合はその状況も記入する。
- 5 「研究成果の波及効果」は、以下の項目についてそれぞれ記入すること。
  - (1) 経済的波及効果又は県民生活上の波及効果（※選択）  
県民の安全・安心に関わる危機管理に関する研究課題等、主に行政施策に反映する研究課題については「県民生活上の波及効果」を、それ以外の研究課題については「経済的波及効果」について記入すること。  
経済的波及効果については、成果移転に伴い、移転主体以外にもたらず経済的な効果を記入すること。記入に当たっては、産業連関表を用いるなどにより可能な限り数値化すること。  
県民生活上の波及効果は、成果移転に伴い、県民生活にどのような効果を生じたかを記入すること。  
※何を波及効果とするか、またどう数値化するか等について検討が必要となる。
  - (2) 技術の推進への波及効果  
他の研究課題、技術指導等への貢献などについて記入すること。
- 6 「個別評価」は、各センターにおいて、評価における記入項目で記入した内容をもとに評価し記入すること。（その後、室と協議のうえ最終的な個別評価を行う。）
  - (1) 研究の達成度  
記入項目1「研究成果」に記入された内容が、企業、農家、行政事業等に移転できるレベルであるかどうかを評価し、以下のように区分けすることとする。
    - A：成果は移転できるレベルにある。
    - B：一部の成果は移転できるレベルにある。
    - C：成果は移転できるレベルではない。

(2) 成果移転の目標達成度

記入項目2「開発技術の移転状況」に記入された「目標達成度」を数値で評価の上、以下のように区分けすることとする。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| A：目標以上に達成           | 達成度120%以上       |
| B：ほぼ目標どおり達成         | 達成度70%以上～120%未満 |
| C：移転は行ったが、目標を下回っている | 達成度20%以上～70%未満  |
| D：移転は進んでいない         | 達成度20%未満        |

※120%などの数値での区分は、実際に記入された達成度などを参考に、再検討する場合もある。

(3) 知的財産権の活用状況

記入項目3「知的財産権等の状況」に記入された内容を基に、実施許諾の有無と、実施許諾している場合は事業化（生産）まで進んでいるかについて評価し、以下のよう区分けすることとする。

- A：実施許諾し、事業化されている。
- B：実施許諾を行っている。
- C：実施許諾は行っていない。

※全ての課題が知的財産の獲得につながる訳でないことから、総合評価においてこの項目の取扱には検討が必要となる。

(4) 研究成果の波及効果

記入項目4「研究成果の波及効果」に記入された「経済的波及効果又は県民生活上の波及効果」について、研究予算総額に対する波及効果の大きさを比較し、以下を目安に区分けすることとする。県民生活上の波及効果など波及効果が販売額などの数値で表せない場合は、研究予算総額に対して効果があるかどうかで評価する。

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| A：波及効果は大きい（効果は十分ある）      | 研究予算総額<<波及効果 |
| B：波及効果は認められる（効果は認められる）   | 研究予算総額≒波及効果  |
| C：波及効果はほとんど認められない（効果は薄い） | 研究予算総額>>波及効果 |

## 経 緯

12月10日	広島県研究開発評価委員会 追跡評価（試行）実施を決定
12月下旬 ～2月末	追跡評価を実施 各技術センターにおいて報告書，個別評価を記入  事務局でヒアリングを実施し，記載内容や個別評価結果を調整
3月13日	広島県研究開発評価委員会 追跡評価結果を討議